

災害時におけるストマ用装具の保管場所について（ご案内）

本市では地震等の災害時に備えて、市内4館の福社会館に自己所有のストマ用装具の保管場所を確保いたしました。

つきましては、ストマ用装具の保管を希望される方は、次のとおり手続きをしてください。

記

1 保管を希望される場合の手続き方法

- ① 保管場所は、福社会館、南部福社会館、東部福社会館白寿荘、西部福社会館のうちご希望の館を選んでください。
- ② 裏面の「保管にあたっての留意点」にご承諾いただいた上で、別添、依頼書に必要事項をご記入、押印の上、障がい福祉課（20番窓口）までご提出ください。
- ③ 依頼書の御提出後、1週間程度経過した後の月曜日から金曜日の9時から16時までの間、ご希望の福社会館にストマ用装具をご持参ください。
- ④ ストマ用装具を預ける際には、身体者障害者手帳をお持ちください。

福社会館一覧

名称	住所	電話	F A X
福社会館	追分 1-43	33-2333	33-6588
南部福社会館	袖ヶ浜 20-1	21-3370	21-5355
東部福社会館白寿荘	大神 2885-3	55-7100	55-7100
西部福社会館	公所 868	50-5525	50-5526

（お問い合わせ先）

平塚市役所 福祉部 障がい福祉課

電話 0463-21-8774（直通）

FAX 0463-35-5770（直通）

保管にあたっての留意点

- 1 ストマ用装具は、概ね1週間分をご用意ください。
- 2 ストマ用装具は、横30cm×高さ20cm×幅5～6cm程度のバック等に入れてください。
- 3 ストマ用装具を入れるバック等にはお名前とご住所を記入しておいてください。
- 4 ストマ用装具は、6ヶ月程度を目安に新しいものと交換していただくようお願いします。
- 5 保管先の福祉会館には、受付簿を用意させていただきますので、必ず窓口にお声かけください。
- 6 受付の際には、ご本人若しくは代理の方を確認するため、ご本人の身体障害者手帳をご持参ください。
- 7 ご本人が窓口に来られない場合、代理の方でも結構ですが、事前に依頼書に代理の方のお名前も記入しておいてください。
- 8 ストマ用装具は、自己の責任において品質などを管理していただき、保管者の故意又は重過失によって破損した場合以外は、保管者が一切の責任を負いません。
- 9 個人情報の取扱いには細心の注意を払いますが、依頼書に記載された個人情報については、保管者がストマ用装具を保管するための目的で利用いたします。

平成22年(2010年) 月 日

(あて先)

障がい福祉課長

災害時に備えてのストマ用装具の保管について(依頼)

災害時に備えて、自己所有のストマ用装具を福祉会館に保管していただくことを依頼いたします。

なお、保管していただいたストマ用装具については、自己の責任において品質などを管理し、保管者の故意又は重過失によって破損した場合以外は、保管者が一切の責任を負わないことと、本書に記載された個人情報については、保管者がストマ用装具を保管するための目的で利用することに同意いたします。

また、保管者から本人又は代理人に対して、1年以上連絡が取れない場合には、保管されているストマ用装具を廃棄されても異議を申し上げません。

1 依頼者(本人)

(氏名)

印

(住所) 平塚市

(電話)

2 代理人

(氏名)

(依頼者との関係)

(住所)

(電話)

3 保管を希望される福祉会館を1つ選んで、○で囲んでください。

福祉会館

南部福祉会館

東部福祉会館白寿荘

西部福祉会館